

津山圏域クリーンセンター整備・運営事業に係る契約支援業務委託

審査基準

1 審査方法

契約支援業務受託者の審査は、津山圏域クリーンセンター整備・運営事業総合評価審査委員会（以下「審査委員会」という。）において行う。

2 受託者の決定

- (1) 応募資格審査に合格した者について、提出書類とヒアリング時の説明・質疑応答の内容を基に、審査委員会が総合的に評価する。
- (2) 管理者は、審査委員会における評価結果に基づき、最優秀者（優先交渉権者）を決定する。

3 提出書類における評価項目（技術評価）と配点

区分	評価項目	判断基準	配点
会社の 実績等	資格要件	下記の順位で評価する。 ①当該業務に関する部門の建設コンサルタント登録あり、公益法人、独立行政法人、学校教育法に基づく大学又は同等と認められる機関。 ②当該業務に関する部門の建設コンサルタント登録なし。	50
	成果の確実性	過去5年間に同種業務の実績または廃棄物処理に関する研究実績がある。	50
担当者の能力 実績等	総括責任者の経歴・実績	下記の順位で評価する。 ①技術士資格（衛生工学部門）、高度な調査・検討業務の成果をマネジメントした実務経験又は工学博士を有する。 ②RCCM（廃棄物部門）を有する。	50
	技術担当の経歴・実績	下記の順位で評価する。 ①技術士資格（衛生工学部門）、高度な調査・検討業務の成果をマネジメントした実務経験又は工学博士を有する。 ②RCCM（廃棄物部門）を有する。	50
	財務担当の経歴・実績	専門的な知識を有し、高度な調査・検討業務の成果をマネジメントした実務経験を有する。	50
	法務担当の経歴・実績	高度な調査・検討業務の成果をマネジメントした実務経験又は弁護士資格を有する。	50

実施方針	業務理解度	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	100
	実施手順	業務実施手順を示すフローの妥当性が高い場合に優位に評価する。	100
	その他	有益な代替案、需要事項の指摘がある場合に優位に評価する。	100
特定テーマに対する意見、回答	特定テーマ間の整合性	複数の特定テーマ間の整合性が高い場合は優位に評価し、矛盾がある等整合性が著しく悪い場合は特定しない。	100
	的確性	環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。 必要なキーワード（着眼点、問題点、解決方法等）が網羅されている場合に優位に評価する。	100
	実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。	100
	独創性	工学的知見に基づく前例のない提案がある場合に優位に評価する。周辺分野、異分野技術を採用した、高度の検討・解析手法の提案がある場合に優位に評価する。	100
見積書	内容の合理性	業務規模と大きく乖離がある場合は非特定	100

* R C C Mとは、技術管理者または技術士のもとに、建設コンサルタント等業務に係わる責任ある技術者として直接管理あるいは照査の責任者となる資格。

4 評価係数

上記3の評価項目について、ランク付け評価を行う。

ランク	評価	評価係数
A	極めて高いレベル	1.00
B	高いレベル	0.75
C	標準的なレベル	0.50
D	低いレベル	0.25
E	極めて低く業務に支障をきたすレベル	0.00

5 参考見積金額に係る配点

400点満点として、

「参考見積金額に係る配点 = (1 - 各提案見積金額 ÷ 契約限度額) × 技術評価点 × 2.5」
とする。

* 契約限度額 39,900千円

* 満点 400点で打ち切りとする。

* 少数第1位未満は、切り捨てとする。

6 応募者の評価得点

1500点満点とし、各評価項目ごとに評価係数を乗じて、それぞれを合計した得点と参考見積金額に係る配点を加算したものを評価得点とする。

7 応募者の順位

得点の高い順に、第1位を最優秀者、第2位を次点者とする。